

# ＜あおぎん＞リ・バース60

新規取扱停止

1. 商品名	＜あおぎん＞リ・バース60						
2. ご利用いただける方	<p>次のいずれも満たすお客さま。</p> <p>(1) お申込時の年齢が満50歳以上80歳以下の方</p> <p>(2) 日本国籍または永住許可を受けている外国人の方</p> <p>(3) 公的年金、給与収入等安定的な収入がある方</p> <p>(4) 独立行政法人住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が得られる方</p> <p>(5) お申込時点またはご融資実行時点で当行の営業エリアに居住している方</p> <p>(6) お申込内容について、法定相続人を代表される方のご同意がいただける方</p> <p>(7) 本ローンとその他のお借入を合わせた年間返済金額の年収に占める割合（返済負担率）が次の範囲内の方</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">前年税込年収</td> <td style="padding: 2px 10px;">返済負担率</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">400万円未満の方</td> <td style="padding: 2px 10px;">30%以下</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">400万円以上の方</td> <td style="padding: 2px 10px;">35%以下</td> </tr> </table> <p>(8) お申込みに当たり当行のカウンセリングが受けられる方</p> <p>(9) その他当行所定の取扱基準を満たされる方</p>	前年税込年収	返済負担率	400万円未満の方	30%以下	400万円以上の方	35%以下
前年税込年収	返済負担率						
400万円未満の方	30%以下						
400万円以上の方	35%以下						
3. お使いみち	<p>(1) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）の新築または購入資金</p> <p>(2) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）のリフォーム資金</p> <p>(3) お申込人が親族に使用貸借する住宅または3年以内の定期借家契約により第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金</p> <p>(4) お申込人が入居するサービス付高齢者向け住宅の入居一時金</p> <p>(5) (4)の入居一時金を対象とする場合における住み替える前の住宅のリフォーム等資金</p> <p>(6) お申込人が利用中の住宅ローンの借換資金</p> <p>(7) お申込人のお子さま世帯等が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）の新築または購入資金</p> <p>(8) 借入に伴う諸費用（事務取扱手数料、火災保険料、担保関係費用等）</p> <p>※ 住宅の新築または購入の場合、土地購入資金も対象となります。</p> <p>※ 融資対象の住宅は、新耐震基準（1981年6月1日以降の建築基準法に定める耐震基準）相当の耐震性を有することが必要です。（(4)及び(7)は確認不要）</p> <p>※ 担保不動産が同一の場合、上記(1)～(5)までの資金を組み合わせ、お使いいただける場合があります。</p>						
4. ご融資形態	証書貸付						
5. ご融資金額	<p>100万円以上8,000万円以内（1万円単位）</p> <p>ただし、ご融資金額は次の1~2の条件のうち、最も低い金額が上限となります。</p> <p>(1) 担保不動産の評価額の60%に相当する金額</p> <p>※ 担保不動産が長期優良住宅の場合は65%、お申込人が満50歳以上60歳未満の場合は30%に相当する金額となります。</p> <p>(2) 所要資金の100%に相当する金額</p>						
6. ご返済期日	お申込人（連帯債務者を含みます）がお亡くなりになられた日、または当行がお申込人の方がお亡くなりになられた事実を知り得た日						
7. ご融資金利	変動金利（当行短期プライムレート+1.500%）						
8. ご返済方法	<p>元金の返済方法：期日一括返済</p> <p>※ 元金は、お申込人がお亡くなりになられたときに、相続人の方に一括してご返済していただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。</p>						

	利息の支払方法：毎月払い
9. 担保	<p>ご融資対象の土地・建物に当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※ サービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合、自宅の土地・建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※ お子さま世帯が居住する住宅新築・購入資金の場合、親世帯（お申込人）の土地・建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p>
10. 火災保険	<p>ご融資金額以上で任意の火災保険にご加入いただきます。</p> <p>（既に火災保険にご加入の方は、火災保険証券の写しを提出いただきます。）</p>
11. 保証人	不要です。
12. 団体信用生命保険	ご加入いただけません。
13. 保険	<p>住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。</p> <p>（住宅融資保険の保険料は当行が負担します。）</p>
14. 手数料	<p>(1) 事務取扱手数料：110,000円（税込）</p> <p>(2) 繰上返済手数料：11,000円（税込）</p> <p>(3) 条件変更手数料：11,000円（税込）</p>
15. ノンリコース型	<p>お申込人がお亡くなりになられた際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務を返済する必要はありません。</p> <p>※ ノンリコースを選択された場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、お申込人が返済する必要があります。</p>
16. その他	<p>(1) お申込み内容について、法定相続人を代表される方の同意が必要となります。</p> <p>(2) お申込みの際は、当行および住宅金融支援機構所定の審査がございます。</p> <p>(3) ご融資後、当行からお客さまご本人（連帯債務の場合、連帯債務者全員）に対して、年1回以上面談や電話等により現況の確認をさせていただきます。</p> <p>(4) ご返済の試算、金利など詳しくは窓口までお問い合わせください。</p>

以 上